

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

委託業務名	大津市ガス特定事業等モニタリング支援業務
委託業務場所	大津市御陵町ほか
概要	<p>ガス小売全面自由化などの本市ガス事業を取り巻く急激な経営環境の変化等の課題に対応していくため、民間事業者と共同出資して設立した「びわ湖ブルーエナジー株式会社（以下「運営権者」という。）」に、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第 2 条第 7 項に規定する公共施設等運営権を設定することにより、運営権者において、平成 31 年 4 月から大津市ガス特定運営事業等（ガスの小売事業ほか）を実施している。</p> <p>これに伴い、本市は、運営権者に対して公共施設等管理者として適正なモニタリングを行う必要があるとともに、運営権者への出資者としても業務履行を遵守させる必要がある。</p> <p>本業務は、本市が運営権者に対して実施するモニタリング業務を適切に行うことを目的に、専門的な知識や技術（官民連携事業や企業経営・会計、法務ノウハウ等）を保有する事業者から必要な支援を受けるものである。</p>
契約期間	委託業務開始日から 令和 4 年 3 月 31 日まで
契約年月日	令和 3 年 4 月 1 日
契約金額	6, 864, 000 円
契約の相手方	<p>〔名称〕 EY 新日本有限責任監査法人</p> <p>〔所在地〕 東京都千代田区有楽町一丁目 1 番 2 号</p>
契約相手方の選定理由	<p>当該業務は、大津市ガス特定運営事業等（以下「特定事業」という。）の実施期間（平成 31 年 4 月から 20 年間）にわたり、運営権者が実施する特定事業を適切にモニタリングしていくため、専門的なノウハウを有する事業者から支援を受けながら、本市におけるモニタリングノウハウの習得、20 年間のモニタリング体制や実務フローの確立等を目的に実施するものである。</p> <p>当該業務の受託事業者である EY 新日本有限責任監査法人は、令和元年度に実施した委託業務「大津市ガス特定事業等モニタリング支援業務」の事業者選定過程（公募型プロポーザル方式）において、令和元年度に加え、令和 2 年度及び 3 年度の業務内容や価格の提案も受けた上で評価し、選定した事業者である。</p> <p>また、令和元年度及び 2 年度に実施した委託業務においても、適切</p>

	<p>に業務を遂行した。</p> <p>以上のことから、同監査法人からの支援を受けることが適当であると判断し、随意契約を締結する。</p>
担当課・電話番号	経営戦略室 ・ 077-528-2863
根拠規程	<p>地方公営企業法施行令第21条の14第1項</p> <p>② 不動産の買入れ又は借入れ、地方公営企業が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>5 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>6 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>7 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p>

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
- 2 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。

2019.5改訂版